

別添

市民後見推進事業の概要

市区町名	大津市
------	-----

事業区分	(1) 市民後見人養成のための研修の実施
委託先及び委託内容	全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし 委託先名：特定非営利活動法人あさがお 委託内容：地域支援員現任研修
事業内容	現在、大津市の権利擁護・成年後見センターとしての役割を特定非営利活動法人あさがおに委託している。 特定非営利活動法人あさがおにおいては、「地域支援員」として位置づけた市民を法人の後見業務に従事させる取組みを始めている。後見業務の内、基本的な方針の決定等は、社会福祉士等の資格を有する専従職員が適宜、医師・弁護士等の専門職をまじえた集团的討議も実施しながら行い、地域支援員は専従職員の監督下に被後見人等の見守り活動等を行っている。地域支援員の活用により、同法人においてはより多くの件数の後見受任が可能となりつつある。 そこで、特定非営利活動法人あさがおにおいて現在活動中の地域支援員に対する現任研修を行い、そのスキルを向上させることを現任研修の目的とする。 (研修の名称)「地域支援員現任研修」 (研修対象者) 特定非営利活動法人あさがおにおいて活動中の地域支援員 (研修カリキュラム) 全3講座、9時間程度実施 (講師) 大学教員等
事業スケジュール (予定を含む)	平成23年9～12月 地域支援員の日頃の活動の様子や面接を通じて課題や研修ニーズを把握し、現任研修カリキュラムを検討 平成24年2月29日 第一回 「権利擁護団体の職員としての役割」 平成24年3月6日 第二回 「対象者への関わり」 平成24年3月15日 第三回 「あさがおの地域支援員の役割」
備考	

別添

市民後見推進事業の概要

市区町名	大津市
------	-----

事業区分	(2) 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築
委託先及び委託内容	全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし 委託先名：特定非営利活動法人あさがお 委託内容：市民の参画による成年後見活動のあり方検討委員会の設置
事業内容	大津市において、市民参画のもとでの成年後見活動を安定的に実施するためのシステム構築を目的として検討委員会を設置し、検討委員会において次の事業を行う。 市民が法人による成年後見業務の一部を担う仕組みの一つである特定非営利活動法人あさがおの地域支援員制度において、地域支援員の養成、現任研修、監督のために必要なシステムについての調査研究を実施する。また調査研究の参考として、先進地視察研修を行う。 ～検討委員会～ (構成メンバー) 市役所、市社協、県社協、弁護士会、司法書士会、社会福祉士会、学識経験者、特定非営利活動法人あさがおなど (検討内容) ①地域支援員養成課程から現任研修までのカリキュラムの開発 ②他地域への視察研修をもとにした地域における成年後見推進状況の把握 ～視察研修～ (研修対象者) 法人職員及び専門職後見人 (視察内容) ①他団体が取り組んでいる研修への参加・視察 ②財産管理に関する視察など (視察場所) 3か所
事業スケジュール (予定を含む)	～検討委員会～ 平成23年 8月 第1回検討委員会開催 11月 第2回検討委員会開催 平成24年 1月 第3回検討委員会開催 2月 第4回検討委員会開催 3月 第5回検討委員会開催予定 ～視察研修～ 平成23年10月 北九州市 権利擁護・市民後見センター らいと 北九州成年後見センター みると 平成23年11月 成年後見法学会 平成23年12月 東京品川区 北九州成年後見センター みると
備考	

